

第2章 議 会

○匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会の定例会の回数を定める条例

昭和 44 年 3 月 24 日
条例第 1 号

改正 平成 18 年 1 月 23 日条例第 1 号

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会の定例会の回数は、年2回とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年1月 23 日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。